

## 税 の こ よ み

2 月

・ 12 月 末 決 算 法 人 の 法 人 税 及 び 消 費 税 の 確 定 申 告 と 納 税 … 2 月 29 日 まで

3 月

・ 5 年 分 所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 ・ 贈 与 税 の 確 定 申 告 と 納 税

(1) 申 告 期 限 … 3 月 15 日

(2) 納 期 限 … 3 月 15 日

(振 替 納 税 利 用 者 の 振 替 日 … 4 月 23 日)

・ 5 年 分 個 人 事 業 者 の 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 の 確 定 申 告 と 納 税

(1) 申 告 期 限 … 4 月 1 日

(2) 納 期 限 … 4 月 1 日

(振 替 納 税 利 用 者 の 振 替 日 … 4 月 30 日)

・ 1 月 末 決 算 法 人 の 法 人 税 及 び 消 費 税 の 確 定 申 告 と 納 税 … 4 月 1 日 まで

4 月

・ 2 月 末 決 算 法 人 の 法 人 税 及 び 消 費 税 の 確 定 申 告 と 納 税 … 4 月 30 日 まで



## 納税協会指針

納税協会は  
健全な納税者の団体として  
税知識の普及に努め  
適正な申告納税の推進と  
納税道義の高揚を図り  
企業および地域社会の発展に  
貢献します

枚方市大垣内町 2 丁目 9-3

TEL (843) 6321

FAX (843) 6242

発 行 所

公益社団法人 枚方納税協会

枚方納税貯蓄組合連合会

編集発行 広報委員会

http://www.nk-net.co.jp/hirakata/

E-mail:hirakata@nk-net.co.jp

## 『新春インタビュー!』

公益社団法人枚方納税協会 広報委員会

## ウルトラウォーキングに挑戦

# 110km…23時間かけて歩行完歩

## <一昼夜通し>

苦勞をいとわない…人生の糧に



令和6年1月11日(木) 午後2時、枚方税務署署長室をお伺いし、中之藪署長様をお訪ねしました。

委員長: 昨年7月、国税庁大阪派遣監督評価官室長より赴任してこられて半年が過ぎましたが、長いお正月休みはどのように過ごされておりましたでしょうか。

中之藪署長: そうですね、遠くに出かけることもなく自宅近辺でぶらぶらしていました。また、社会人や大学ラグビーのほか、高校ラグビーをTV観戦しましたが、12月30日には花園ラグビー場まで見に行きました。高校生といえども迫力あるプレーに感銘した次第です。

委員長: それでは、この地域に来られて地域の感想をお聞かせいただきたいのですが。

中之藪署長: 私は20代の頃の約10年間、中宮北町に住んでおりましたので、枚方に馴染みがある感覚で、戻ってきたような気持ちになっています。

委員長: 故郷に帰ってきたような…。

中之藪署長: そういったような感覚ですかね。枚方には京街道、宿場町があって、国道1号線や第2京阪道路から新名神へと発展しつつも、まだまだ自然豊かな調和のとれた街だと思っています。それと学生が相当増えていると感じますし、そのためか朝の枚方市駅到着の電車は混雑していま

すので、枚方も変わったなど…。

委員長: それでは、少しプライベートなところになりますが、幼少の頃、どんなお子様でどのように過ごされたのかをお聞かせください。

中之藪署長: 鹿児島生まれで、男・女・男の3人兄弟の末っ子です。小学校の頃、自宅近くで排水路工事があり、型枠内で鉄筋を組み立ててコンクリートを流すといった作業をじっと見ているのが好きな少年でした。その影響かな…、今でも趣味のジョギングなどの際には、工事現場がある方面に自然に足が向いてしまい、工事の進行度合いに興味深く見守っています。

委員長: 子供の頃の興味は、今の人生に影響を与えなかったのでしょうか?

中之藪署長: 仕事への影響といえるか分かりませんが、税務調査などの際に、建設業ではどのような業種があって、どのような工事なのか、意外とすんなりと理解できる土台になっているのかもしれない。

委員長: 今までに培ってこられた経験をすべて人生に生かしていられているところは素晴らしいですね。

それでは、余暇やオフビジネスをどのように過ごされているのでしょうか？

中之蘆署長：休みの日の朝は、ジョギングや散歩ですね。オフビジネスでは、電車通勤に少々時間がかかりますので、読書です。

委員長：署長様自身の衣服などの買い物は、ご自身でしょうか、奥様でしょうか。



中之蘆署長

中之蘆署長：自分のものは自分で買います。衣類の管理も、アイロン掛けも自分でします。独身生活が長かったこともあり、ボタン付けもしますし、簡単な料理も出来ますよ。妻のパートが土・日曜日の時は、私

がごはんとか洗濯をやっていきます。ただ、料理はあまり手のかかるものは作りませんが、子供のころから魚が好きでしたので、煮魚はできます。自分で一匹魚をさばくこともできますよ。

委員長：趣味・嗜好をお聞かせ頂きたいのですが、まずお酒からお願いします。

中之蘆署長：生まれが鹿児島なので、よくお酒は強いですかと問われますが「強くはないですけど好きです」と答えています。自宅では最初がビールで芋焼酎へという流れで、外での会食では日本酒も飲みます。

中委員：実は、お酒の強い人の答えですね。(笑)

委員長：スポーツのご趣味はいかがでしょうか。ゴルフなど…。

中之蘆署長：ゴルフは、最近遠のいていまして、職場でも昔のように半強制的な風潮は減っています。その代わりにマラソンやジョギング、テニスなどをやっています。

委員長：それでは、スポーツ以外でもいいですが、誰にも負けないものって何かありましたら。

中之蘆署長：誰にも負けないものは…ないですね。強いて言えば、山歩きでしょうか。今年も「2023六甲全山縦走大会」(須磨浦公園～宝塚まで縦走約56km)に参加しました。

この六甲全山縦走を完歩できたことから、フルマラソンへも挑戦しようと思い、淀川寛平マラソンへの出場を最初に、大阪、京都、神戸などの市民マラソンにも参加しましたが、30kmの壁でつい歩いてしまうため中々タイムは縮まりません。

歩くといえば、京都ウルトラウォーキング110kmにも参加し

完歩できました。朝9時に長岡京市をスタートし、ゴールの大津市なぎさ公園に翌日8時頃に到着しました。ただし準備不足で、足は豆でボロボロと大変でした。

中委員：エーッ！署長さんは連続歩行で、23時間ですね。すごいですね。

中之蘆署長：京都での準備不足をリベンジしたいと、昨年のGWには神戸明石ウルトラウォーキング2023(約105km)に参加しました。

中委員：署長様のように参加して楽しみが湧いてくるような、いわゆるハマるという状態になるのでしょうか。

中之蘆署長：そうなんです。はまってしまふんですね。今後奈良や大阪の大会に参加したいと思っています。

委員長：本当に歩きがお好きで、苦勞を苦勞と思われない署長様のお人柄が出ているように思えます。それでは、通勤途中に読まれている読書について、お願いいたします。

中之蘆署長：読んでいる分野は小説ですね。それから、How toものも読みます。小説では、1冊読んで気に入った作者の本を何冊も読むというパターンです。若い頃は、五木寛之、司馬遼太郎と宮部みゆきなどの本は、ほとんど読んだと思います。その頃は文庫本を購入していたのですが、現在は図書館を利用するようになりました。

委員長：署長さんは、どれくらいの書籍を読まれていますか。

中之蘆署長：読んだ本はエクセルで管理していますが、去年は、110冊を超えていましたね。週に2～3冊は読んでいます。また、自分なりのノウハウを貯めこむために、本の中の気



河村委員長

に入ったフレーズがあれば、常に持ち歩いているメモ帳にメモしています。

中委員：読書の履歴をきっちり記録されているのはびっくりですね。

委員長：続きまして、ご自分の性格についてお願いできますでしょうか。

中之蘆署長：若い頃は口下手で話すのは苦手でしたが、人の話を聞くのは得意かな。また、難しい物事を単純化や要約して理解しようとする傾向があります。舌足らずの部分もあり、議論になってくると自分の考えをうまく表現が出来なくて、思わぬ方向にお話をしてしまうところが少しあります。

委員長：それでは、「座右の銘」「人生訓」など、ありまし

たらお願いいたします。

**中之蘆署長**：特に「座右の銘」はありませんが、若い時に好きな言葉としては、力強く突き進んでいきたいとの思いで『邁進』でした。

「人生訓」も特にはありませんが、道徳心は大事だと思っております。「人生訓」に通じる話として国税庁では、『国税庁の組織理念』を策定しております。これは、全国の税務職員が統一的に目指すべき理念を意識するように定められたもので、具体的には、まず使命として「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」と大命題を定め、組織として目指す姿として「信頼で国の財政を支える組織」、行動規範として「使命感を胸に挑戦する税のプロフェッショナル」になりましょう、という感じですかね。私的には、税務職員としての道標だと思っています。

**委員長**：国税庁の職員の方々の指針までお話し頂き、ありがとうございます。それでは少し方向を変えまして、会員様に役に立つようなお話し何かございませんでしょうか。

**中之蘆署長**：会員企業や会員さんが納税協会をもっと活用して頂けるのが一番でしょうね。

**委員長**：それが、すべての会員さんが活用する方法を理解されていないようにも思いますね。協会の役があると会議や意見交換会など出かける機会も増え、皆さんとお話を交わす機会も多くなるのですけどね。

**中之蘆署長**：納税協会の活用というのは、やはり異業種交流の場になるのではと思います。ライオンズやロータリーなどの場合は、地域が限定されますので、3市の会員で組織される協会は幅広くビジネスチャンスにつながるのでは、とは思っています。

法人部会でも、研修会で配付されている電子帳簿保存法やインボイスの冊子など、内容的にもとても良い冊子だと思います。その他にも講習会など、無料の事業もやっておりますので、大いに利用されるのがいいんじゃないでしょうか。

**委員長**：この2月から確定申告期が始まりますが、今年はどうのような方針で取り組まれるのでしょうか。

**中之蘆署長**：力説したいことは、自宅でマイナンバーカードを使ったスマートホンからの申告・納税です。是非とも、自宅からの申告とキャッシュレス納付をお願いしたいと思います。また、昨年からはじめましたインボイス制度に登録された多数の方が、初めての消費税申告・納付を無事に行えるように注力したいと思っています。

**委員長**：来月の確定申告期、皆様大変でしょうが、ご活躍をお祈りいたします。さて、言葉が難しいのですが、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将



来像2023」について少しお願いします。

**中之蘆署長**：税務行政の取組方針として3本柱を掲げています。一番目は「納税者の利便性向上」（デジタルツールの活用の推進）、二番目は「課税・徴収事務の効率化・高度化」（データ活用の推進）、三番目は「事業者のデジタル化促進」について、税務行政側からもバックアップしていくことで「社会全体のDX」を推進したいといったものです。

現在、事業者の取引から始まり税務手続きまでの流れの中では、下流である申告・納税はe-Taxなどでデジタル化が進んでいますが、取引の川上である受発注・納品・請求、支払・入金といった業務もデジタル化できれば事業者の生産性の向上といったメリットを享受できるのではとの考えで、税務当局としても事業者のデジタル化推進に取り組んでいく方針です。

**委員長**：枚方納税協会について何かお気づきの点ございましたらお願いします。

**中之蘆署長**：そうですね、納税協会については、青年部会の活動がもう少し活発になればと思っています。商工会議所も同じ3市で活動していますし、メンバーも重複しているようなので、青年部同士でも連携して何か事業ができれば？と思います。

**中委員**：青年部会員として、今後の参考にさせて頂きたいと思っています。ありがとうございます。

**委員長**：お正月早々のお忙しいところ、長い時間、お付き合い頂きましてありがとうございます。今回もたくさん勉強させていただいたように思います。

来月からの確定申告期、署長様をはじめ職員の皆様方のご活躍をお祈りいたしております。

中之蘆署長様には、今後より一層ご健康に留意され、ご活躍されますことを心よりご祈念申し上げます。



中委員

### 個人会員のための地区申告相談会場

※業種支部を除く発行日以後の日程(2月9日現在)

地区名	開催日	場 所	地区名	開催日	場 所		
枚方	蹠陀	2月15日(木)	枚方納税協会	寝屋川	寝屋川三	2月19日(月)	寝屋川市立市民会館
	殿一・殿二	2月29日(木)	牧野生涯学習市民センター		寝屋川四	2月22日(木)	枚方納税協会
	楠葉	2月19日(月) 2月20日(火)	枚方納税協会		寝屋川中央	2月16日(金)	枚方納税協会
	津田	2月13日(火)	津田会館		寝屋川十二	2月26日(月)	堀溝公民館
交野	私部	2月18日(日) 2月19日(月)	私部会館		萱島	2月21日(水)	本町集会所
	星田・磐船	2月9日(金) 2月16日(金)	星田会館				

※上記日程でご都合がつかない場合、**枚方納税協会（本部地区）**においても申告相談を行っております。  
**ただし、事前予約制**となっておりますので、必ず日程・時間を電話、ホームページでご確認いただき、電話にて  
**予約して下さい。**

※相談時間は地区により異なります。地区からの案内でご確認下さい。

ご不明な点は納税協会事務局にお問い合わせ下さい。  
**連絡先（枚方納税協会 TEL 072 - 843 - 6321）**

## 理事会（令和6年度予算）開催

1月22日(月)枚方市総合文化芸術センター、イベントホールにおいて、理事会を開催いたしました。野村会長の開会あいさつに始まり、中之蘭枚方税務署長のあいさつをいただき、議事に入りました。

第1号議案 令和6年度事業計画(案)及び収支予算書(案)に関する件、第2号議案 令和6年度理事との少額取引に係る契約に関する件、第3号議案 令和6年度常勤役員の報酬等に関する件、第4号議案 行政庁に提出する定期提出書類に関する件について審議していただき、満場一致で可決承認をいただきました。

引き続き報告事項として、「職務執行状況報告」「令和5年度理事との取引の結果に関する報告」「枚方市駅周辺再整備基本計画について」を報告し閉会となりました。



中之蘭税務署長



理事会の様子



理事会議案審議



野村会長

## 税についての作文表彰式開催

主催 枚方税務署・枚方納税貯蓄組合連合会  
 後援 枚方税務署管内租税教育推進協議会  
 近畿税理士会枚方支部  
 公益社団法人枚方納税協会

令和5年12月11日(月)、枚方税務署会議室にて作文表彰式を開催いたしました。枚方市・寝屋川市・交野市の市立、私立の中学校生と高校生に、それぞれの賞に対して表彰状と副賞が贈呈されました。

また、継続して多数応募していただいている学校には感謝状が送られ、式典の最後には中学生による作文朗読もあり、参列者の皆さんからは、大きな拍手が送られました。



福本納貯会長あいさつ



中之園税務署長表彰状贈呈



作文朗読

## 枚方優良法人会設立 50 周年記念特別講演会開催

去る、令和5年11月27日(月)枚方納税協会の関連団体であり事務局を枚方納税協会におく枚方優良法人会は、設立50周年を記念してホテルグランヴィア大阪にて、特別講演会を開催いたしました。講師に嘉悦大学教授・(株)政策工房 代表取締役会長 高橋洋一氏をお迎えして「日本経済で本当は何が起きているのか」をテーマに講演していただきました。円安が続く日本経済の行方や、不安定な世界情勢が急速に変化する中、企業を経営する皆様にとりましてとても大きな関心事でありましたが、分かりやすくお話ししていただきました。

講演会終了後には意見交換会も開催し、有意義な交流ができたのではないのでしょうか。



講演会の様子



枚方優良法人会会長 森川氏



講演 高橋洋一氏



意見交換会の様子

枚方税務署・枚方市役所  
枚方納税協会共催による

# 広報キャンペーン開催！

1月18日(木)夕方、枚方市駅2階中央改札口前付近において、家路を急ぐ人々の合間を縫って、枚方税務署・枚方市役所・枚方納税協会の共催の広報キャンペーンを開催いたしました。税務署からは「キャッシュレス納付」・「スマホで確定申告！」等のチラシと国税庁確定申告作成コーナーのQRコードが印刷されたドリップコーヒー、市役所からはマイナンバーカード申請関連のチラシ、納税協会からは加入勧奨、ユーチューブサークル紹介、インターネットセミナーチラシと協会のQRコードが印刷されたポケットティッシュを其々提供し、PR周知いたし

ました。

参加者は、枚方税務署長を中心とした職員の方々とイータ君(国税庁キャラクター)、枚方市役所職員の方々とひこぼし君(枚方市キャラクター)とともに、枚方納税協会や納貯役員の方々に配布をしていただき、活躍していただきました。



## 納税貯蓄組合・青色申告促進部会 「税務研修会」

令和6年1月19日(金)、枚方市総合文化芸術センター創作活動室において、納税貯蓄組合・青色申告促進部会共催による「税務研修会」を開催いたしました。

枚方納税貯蓄組合の福本会長の挨拶に始まり、枚方税務署宮岸副署長を講師にお迎えし「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税務行政の将来像 2023-」について研修をしていただきました。

はじめに、ご自身が福井出身であり、帰省されていた実家で1月1日の地震を経験されたことについて話された後、税務手続きのデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションへの取り組み、事業者の業務のデジタル化の促進について研修をしていただきまし

た。そして、確定申告が始まることもあり、「国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください」と強くおっしゃっていました。

また、出身地の福井県の言葉のアクセントや珍しい面白い方言、有名な食文化や観光地についても興味ある楽しいお話もしてくださり、柔らかな印象の副署長のお人柄が窺えた有意義な研修会となりました。



## 部会の活動だより

### 法人部会 地区研修会

#### 統一テーマ

### 「税務行政のデジタルトランスフォーメーション」について 「電子帳簿保存法」～電子取引データ保存～



桑垣副署長

法人部会では、恒例の地区研修会を随時開催いたしました。今年の税務研修は、枚方税務署桑垣副署長様より、税務行政の将来像についての研修と、法人担当統括官様が、令和6年1月より対応となった「電子帳簿保存法」電子取引データ保存についてのポイントと対応についての講師をしていただき、質疑応答などを企画した研修会を開催いたしました。

また、11月22日(水)寝屋川地区合同、12月7日(木)交野地区合同、1月23日(火)枚方1.2.3地区、1月26日(金)枚方6地区において研修会を開催いたしました。

そして、12月13日(水)くずはゴルフリンクスで開催した枚方4.5地区では、「2025日本国際博覧会(大阪・関西万博)開催」についてを議題として、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会広報・プロモーション局より堤 成光氏を講師にお迎えして独自の研修会も加えて開催し、多くの方々に参加していただきました。



令和5年12月13日 枚方4.5地区



令和6年1月23日 枚方1.2.3地区



令和5年11月22日 寝屋川地区合同



令和5年12月7日 交野地区合同



令和6年1月26日 枚方6地区

### 青色申告 促進部会

## 青促・納貯・税理士会 合同全体会議



福本青促部会長

令和6年1月19日(金)、枚方市総合文化芸術センター創作活動室において青促・納貯・税理士会 合同全体会議を開催いたしました。

福本青促部会長の挨拶、中之藪枚方税務署長の挨拶、近畿税理士会枚方支部坂本支部長の挨拶に続き、議題の「令和5年分確

定申告期における取組について」「青色申告促進部会の活動について」を、昨年との変更点を中心に今村専務理事が説明をいたしました。

インボイス導入により、協会会員の皆様の中で新規課税事業者については、事前に課税取引金額計算書作成を周知していること、指導担当税理士の皆様には、消費税等の税務相談に係る承諾書の作成についてなどの変更点をお伝えいたしました。



中之藪枚方税務署長



坂本税理士会枚方支部長



外部申告会場説明をする  
青山個人1統括官

# 事業部会役員会開催

1月25日(木)、協会において事業部会役員会を開催いたしました。最初に恩地事業部会長のあいさつ、枚方税務署官岸副署長のあいさつをいただき、令和5年度事業活動報告、次に令和6年度事業活動計画(案)について検討していただきました。行事の開催時期や催し内容など、観劇会・日帰り研修ツアー・講演会の過去の実施状況やアンケート結果などを参考にし、参加者の皆様が興味を持って楽しんでいただけるような魅力ある行事になるように意見を出し合いました。



恩地事業部会長  
のあいさつ



## 青年部会 会員 募集!!

北大阪で一番 お得な 経営者の会



懇親BBQ大会



税法研修会



阪南市いのちを守る植樹祭

枚方納税協会青年部会

Y o u T u b e サークル

ユーチューブ Circle スタートしました

青年部会で一緒に  
活動しましょう!



一緒に YouTube を盛り上げてくれるメンバー大募集!

# トップ インタビュー

「地域に根づく、

皆さまの身近なパートナーでありたい」

## 北口建設工業株式会社

代表取締役 北口 隆広 氏

所在地 寝屋川市新家1丁目8番7号  
 事業内容 総合建設業及び廃棄物処理業  
 創業年月日 1954年2月 1963年4月（設立）  
 社員数 54名（令和6年1月現在）  
 資本金 5,000万円



### ☆会社の特色



我社は創業以来、環境事業、建設事業を通じ、地域に根差した企業活動を行い、60年以上に渡って、多くの経験と実績を積み重ねてまいりました。

現在は、総合建設業と産業廃棄物の収集運搬・処分、一般廃棄物の収集運搬の三つの能力を有しており、街の再開発から日常のごみ処理まで、総合的に支えられるのが当社の特色であり、強みです。この能力をさらに磨き、より一層、地域貢献できる企業になりたいと思います。

### ☆夢（将来像）

会社としては、ずっと残していきたいですが、同族経営にこだわってはいません。社員がずっとこの会社で働いて、生活をしていけるように、より良い形で継続していくことが夢といえは夢ですね。

コロナ前などは、もっと事業を拡大したいといった夢（野心）もありましたが、長きに渡るコロナ禍や、世界中で起こっている戦争や災害などによって私自身の考え方や人生観に変化が生じています。そんな時1月1日に能登半島地震が発生し、尚更考えが変わりました。このような状況で、夢や希望を語ることが申し訳ないような気持ちになっています。健康で仕事ができ、社員や私達がニコニコ笑い合って生活できることが一番の贅沢なのでは…という考えになっています。

経営者は、会社をこうしたい、こうなりたいというビジョンを持つ必要があると思いますし、持っていますが、夢や希望を失っている方々が大量おられる中では、そういう内容を語る気持ちにならなくなっています。幸せの尺度は人々々であります。私は自分の尺度で「今日も一日幸せやったなあ」と思う経営をしていきたいという考えです。

### ☆誇れるもの

我社は、昔から社会（地域）貢献を積極的に行っています。各種団体へ加盟して様々な活動を行うことや、行政が実施するイベントや行事などへの協力については、地元根づく

### プロフィール

1966年6月生まれ、双子座、午年、B型。大学卒業後、寝屋川市役所へ就職、平成17年に北口建設工業㈱入社、平成26年代表取締役（父と2人の義理兄から引き継ぎ）に就任。

趣味はウォーキング（登山（初級））、ゴルフ、海外映画・ドラマ鑑賞。個人的な信条は「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」、「情けは人の為ならず」。尊敬する人物は父（創業者）、目標の人物像は人に愛される、優しい、頼もしい人。家族は妻と子供2人（独立）。



企業として当然の責務だと考えております。

また、数年前からは、血液の不足が深刻な状況であるため、献血推進活動にも貢献させていただいております。当社社員に限らず、取引先、近隣企業にもご協力いただいております。

これからも地域密着型の会社として様々な社会（地域）貢献を続けてまいります。

### ☆こだわり

社員に基本として伝えていることは「誰にでも親切にしよう」ということです。

「親切」とは媚びを売るのではなくお客様に対して親身になって適切な対応をするということです。一生懸命にそのお客様のために時間と労力を使うことが、結果としてその後の仕事に繋がると思うのです。

社員同士も同じです。何事も親身になって考えてあげることが大切です。「親切」とはそういうことであると思います。

### ☆大切なもの

社員は大切です。社員、社員の家族を含めた我社に関わるすべての方々が大切です。

何か事が起きた時、真っ先に立ち向かう気持ちでいようと心掛けています。「理想であって、かっこつけてる」と思われるかもしれませんが、そういう覚悟でいます。

### ☆税について

節税対策と言われますが、税金を払うことに対して、それ程アレルギーはありません。儲ければその分払うことは当然であります。勿論、税金はきちんと払っておりますが、ただ、果たしてこの方法で不公平はないのか、これで正解なのか、もっと他に方法があるのではないかとすることもあります。

### \*インタビューの感想

お父様、義兄2人、北口社長様と、お父様からは30年後に事業を継承され、「父は私が会社を継ぐとは思ってなかったのです。私が継いだ時、父は亡くなっていましたから」とおっしゃっていました。会社を継いでみてお父様がやって来られたことの凄さが解り、改めて尊敬されているようです。北口社長様はインタビュー内で人に愛される、優しい、頼もしい人になりたいと言っておられましたが、私の印象もその言葉どおり、社員やご家族を思いやる優しい社長様に感じました。

“地域の窓”シリーズ

# 地域の歴史

## 『明治時代の学校教育のはじまりは?』

### <その2>

かくして、「村に不学の家なく、家に不学の人なからしめる」と文盲一掃を目指す学校教育が始まったのである。その学校で何を教えたのであろう。下等小学4年間の学科は、綴字・習字・単語・会話・読本・修身・書牘（しょとく・手紙文）・文法・算術・養生法・地学大意・理学大意・体術・唱歌の14科目である。この後、上等小学4年間では上記の他に、史学大意・幾何学算術大意・理学大意・博物館大意・化学大意・外国語学・記簿法・画学・天球学とされる。すべてフランス教科書の翻訳やその形式を真似たものであったらしい。森小学校の一部の教材を覗いてみよう。史学大意は日本略史に基づき天皇各代を章として漢文を仮名交じりに直しただけのものである。読本科用の小学読本巻四、通じて片仮名混じりの文語体で文字は明朝風の活字の木版画だ。全体を20回に分けて理科学的内容をもつ教材ばかり並べたもの。その内容は、太陽系、月蝕、日蝕からはじまって、水の表面張力、水平面など、果ては物体の可分性、無尽性あるいは物体に弾力、可鍛、可碎、可展、凝集、膨張等11の性質がある散った題目になっている。もちろん理解するための挿絵はあるが、これが子供の読み物かと思えば驚くばかりである。こんなものを子供に教える教材、殆どなかったことが想像できる。教員もそれを子供たちにわからせるだけの実力を持つ人がいたのだろうかと当時の翻訳教科書を使った教育効果のほどが疑われる。

即席教員の能力といい、小さい子供が学ぶには難しすぎる。当時は、教員といえば、お寺の坊さんか神社の神官、あるいはどこからか流れ込んできた、以前の侍くらいであろう。教育者側のレベルと教育現場の混乱が脳裏をかすめる。

ただし少し救いもみられる。下等小学の学科の中に、修身がある。今はもうない。修身は「身を正しく修めて、立派な振る舞いをするように心掛けること」であり、「生徒の道德教育を促したもの」である。この修身は、敗戦後GHQより軍国主義的教育とみなされ、修身を停止、道德が誕生した。道德は「善悪を判断し、正しい振る舞いを行うために、人々が遵守しなければならない規範」として、「生命をいたわる心や善悪の判断などを教えるもの」として、今の社会に不可欠な心の部分の教育と考える。明治以降、修身という科目を下等小学の頃から、学び続けてきたことが、現代の日本人の心の優しさやおもいやり、おもてなし、真面目さなど、国民の民度として表れている一つの要因ではと思える。



明治初期 尋常小学校の教室

明治19年には小学校令が公布され、尋常科4年・高等科2年となり、尋常科への就学は義務となった。枚方には10校設置された。高等小学校は義務教育ではなく進学も少なかった。

明治20年、茨田郡には枚方高等小と就将高等小（蹠跣神社）の2校（翌年統合）、のち、茨田高等小が設立される。

このように各地に小学校が設置されたが、小学校を卒業後すぐに実業に従事する者が、小学校教育の補習と職業に関する知識・技能を学ぶ場として尋常小学校に併設という形で実業補習学校が設置された。枚方地域では農業補習学校が多く、山田村実業補習学校の歴史は古く、明治37年、中宮で組織された夜学青年会と39年設置の私立池之宮農業補習学校がその淵源である。

女子教育の場合は、39年に枚方裁縫学校が大正2年に蹠跣裁縫学校、昭和8年には山田実科学校がそれぞれ小学校に併設された。当時の教育は実業でなければ受け入れられなかったのかもしれない。

このように、枚方地域には、公私ともに各種の教育機関が誘致設立されたのだが、中等教育機関がない。多くの場合、郡役所所在地付近に中学校（現高校）ができたが、北河内郡の場合、甲可村（現四条畷市）に設置された。明治36年開校

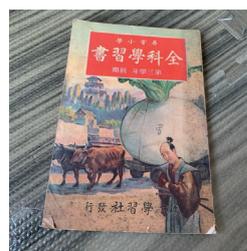
の四条畷中学校である。この決定の理由が面白い。開校時期が日露戦争前の国威高揚の時期と合致し同村が後醍醐天皇に忠誠を誓って戦った楠木正成の長男正行（まさつら - 小楠公）ゆかりの地であることや、正行を主神に楠木一族を祀る四条畷神社の存在が大きく影響したらしい。当校の校歌にも小楠公を学ばなんとある。もう一つ不可解な理由があるらしい。枚方桜新地、ご存じだろうか。枚方には遊郭が存在し、青少年の教育の場として風紀上ふさわしくなかったからというのである。甲可村と比べて不利な要素だったのだろうか。余談だが、枚方は継体天皇即位の場って知らなかったのだろうか。その結果、当地に中等教育機関が設置されたのは昭和18年、北中振の大阪市立中学校（現大阪いちりつ高校）開校を待たねばならなかったのである。



枚方 桜新地

明治維新後の初期の教育について、現在との大きな差をひとまずご理解頂けたらどうか。

【参考資料】枚方市史 枚方市史編纂委員会  
寝屋川市史 寝屋川市史編纂委員会  
交野市史 交野市史編纂委員会  
枚方の歴史 松籟社



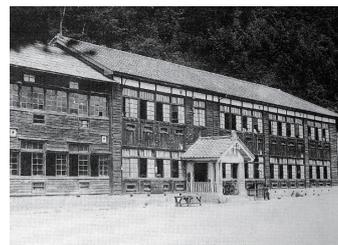
尋常小学校 教科書



明治初期 登校風景



教室授業風景



尋常小学校 校舎（参考）

## 税務署からのお知らせ

### 枚方税務署からのお願い

# 申告書の作成・送信は スマートフォンから！



確定申告



確定申告会場は、**大変混雑**します。申告書の作成・送信は、**自宅**で**国税庁ホームページ**からe-Taxで送信(提出)が便利です。

また、『**マイナンバーカード**』と『**マイナポータル**』を連携することで、確定申告書の該当項目へ自動入力できる範囲が**拡大**されますので是非ご利用ください。

#### 税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ

○ 開設期間 令和6年2月16日(金)～3月15日(金)

※ 2月15日(木)以前は開設していません。

※ 土・日・祝日を除きます。

○ 開設時間 9時～17時(相談受付は16時まで)

※ 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、

・ 税務署において当日配付 または

・ 国税庁LINE公式アカウントからオンライン事前発行

友だち追加は  
こちらから！



- ・ 混雑状況によっては、入場整理券の配付を早めに終了させていただく場合があります。
- ・ 税務署ではマイナンバーカードを利用したスマートフォンによるe-Taxを推進しています。確定申告会場で申告される場合は、マイナンバーカードのほか、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)、署名用電子証明書の暗証番号(6～16桁の英数字)も併せてお持ちください。
- ・ 確定申告会場で申告される場合は、あらかじめ医療費控除の明細書などを作成した上で、お越しください。
- ・ 会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンなどの筆記用具や計算器具等をご持参ください。
- ・ 専用の駐車場がございませんので電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。

確定申告の納付には、「**振替納税**」を推奨しています。

なお、この他にも「スマホアプリ納付」や「クレジットカード納付」など、金融機関や税務署等の窓口へ行く必要のない「**キャッシュレス納付**」が大変便利になっていますので、是非ご利用ください。

※ 詳しくは、国税庁HP「**国税の納付手続**」をご覧ください。



国税の納付手続

## 税務署からのお知らせ



# 令和5年10月1日 インボイス制度開始

～消費税が記載された事業者間でやり取りされる請求書の制度～

インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります

※基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

### 2 割 特 例

新たに課税事業者になられた方には、売上金額を集計すれば、**手軽に納税額が計算できる特例**があります。

2割特例の手引き



### 自 宅 で e - T a x

e-Taxを使うと自宅やオフィスから申告ができます。なお、**個人事業者の方は、確定申告書作成コーナー**で、手軽に申告書が作成できます。

<法人向け>  
e-Tax  
ホームページ



<個人向け>  
確定申告書等  
作成コーナー



### インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

インボイス  
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)  
9:00~17:00 (土日祝除く)

国税庁HPの「**インボイス制度に関する相談窓口一覧表**」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめていますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

相談窓口一覧表



## 税務署からのお知らせ

令和 5 年 11 月

システム導入が  
難しくても  
大丈夫!!

### 令和 6 年 1 月からの 電子取引データの保存方法

今までは電子取引データをプリントアウトした書面を整理してファイリングしていたけれど、**令和 6 年 1 月**からはどうすればいいだろう。



以下の【可視性の確保】と【真実性の確保】を満たしていただく必要がありますが、難しいことはありません。

#### 【可視性の確保】

- ① モニター・操作説明書等の備付け
- ② 検索要件の充足



まずは、①と②を満たしていただく必要があります。ただし、「2 課税年度前の売上高が 5,000 万円以下の方」、または「**電子取引データをプリントアウトして日付及び取引先ごとに整理されている方**」は、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じることができるようにしていれば、②の要件は**不要**となります。



仕事で使っているからパソコンや操作マニュアルはあるし、プリントアウトした書面を整理してファイリングしているわ。

可視性  
OK



#### 【真実性の確保】

専用のシステムなどを導入していないのだけれど、どうすればいいだろう。

**不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、遵守する。**



その場合であっても、「**ルールを決めて守っていただくこと**」で満たすことが可能です。事務処理規程のサンプルは、国税庁 HPI に掲載していますので、参考にしてください。

事務処理規程を制定すればいいのね!

真実性  
OK



そして、今まではプリントアウトした後に電子取引データを消していたけれど、**令和 6 年 1 月からは消さずに保存する**必要があるのね。



そのとおりです。  
電子取引データが原本ですので、これをそのまま保存してください。



準備が間に合わない場合はどうしたらいいの?? ➡ 裏面へ

## 税務署からのお知らせ

### 準備が間に合わない場合はどうしたらいいの？

人手が足りなくて、令和6年1月までに事務処理規程の制定などの準備が間に合いそうにないな。



(1)と(2)を満たす場合には、**電子取引データを保存しておくだけで大丈夫**です。

(1) 電子取引データ保存の一定のルールに従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

「人手不足」はこれを満たすんだな。



はい。ほかにも、「システム整備が間に合わない」「資金不足」など、幅広い理由で認められますよ。

(2) 税務調査等の際に、

- 電子取引データのダウンロードの求め 
  - 電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求め 
- にそれぞれ応じることができるようにしている場合



**電子取引データを消さずに保存**しつつ、**税務調査などの際に、電子取引データや電子取引データをプリントアウトした書面を渡せるように**しておけばいいのか。



そのとおりです。ご対応をよろしくお願いいたします。

なお、保存する電子取引データの範囲は、これまで書面で保存しているものと変わりありません。



税務職員ふたば

※ 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

### もっとくわしく知りたい、経理のデジタル化を進めたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)」に掲載しています。

こちらから特設サイトにアクセスできます



## ～枚方市・寝屋川市・交野市からのお知らせ～

### 公的年金等の収入金額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下に該当する方へ

上記に該当する方は、所得税の確定申告書の提出が不要です（所得税の還付申告の方を除きます）。

また、「公的年金等の源泉徴収票」と同じ内容の報告書が、年金支払者（厚生労働省、共済組合など）からお住まいの市役所に提出されますので、公的年金の収入のみの方は、原則、住民税の申告も不要です。

**ただし、以下のような場合は、住民税の申告が必要です。**

#### (1) 公的年金以外に次のような所得があるとき

- ▶ 給与所得
- ▶ 営業所得
- ▶ 不動産所得
- ▶ 一時所得
- ▶ その他雑所得 など

#### (2) 次のような控除を追加されるとき

- ▶ 社会保険料控除
- ▶ 医療費控除
- ▶ 生命・地震保険料控除
- ▶ 寄附金控除
- ▶ 配偶者・扶養控除 など

※ 上記以外にも住民税申告が必要な場合があります。

※ 所得税の確定申告又は還付申告をされた方は、住民税申告は不要です。

**これらに該当する方は、お住まいの市役所が開設する住民税申告会場で、住民税の申告をしてください。**

#### 【住民税申告会場のご案内】

※各会場とも土曜日・日曜日・祝日は開設しておりません（※を除く）。

お住まいの市	期 間	時 間	場 所
枚 方 市	2月16日(金)～3月15日(金) ※2月25(日)は開庁受付します。 【事前予約制】	9:30～17:00	枚方市役所第3分館 (旧市民会館大ホールロビー)
寝屋川市	2月13日(火)～3月15日(金) (土曜日は開設※) 【完全予約制(事前予約が必要です)】	8:00～20:00 ※土曜日は、 8:00～13:00	寝屋川市役所本庁1階 市税・保険料 案内窓口
交 野 市	2月13日(火)～3月15日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	交野市役所 別館3階 小会議室

◎各申告会場とも混雑によりお待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。  
また、お車でのご来場はできる限りご遠慮願います。

#### 【お問い合わせ】

枚 方 市	税務室市民税課	電話 072-841-1353(直通) 0120-611-211(予約専用)
寝屋川市	市民サービス部(市民税担当)	電話 072-813-1114(直通) 072-813-1225(予約専用)
交 野 市	税務室市民税係	電話 072-892-0121(代表) 内線 120～122

### 府税事務所からのお知らせ

## 大阪府では、自動車税納税通知書等の送付先を インターネットで変更できます!

■引越しなどで住所が変わったときは、インターネット（府税のホームページ「府税あらかると」）で、自動車税納税通知書等の送付先の変更手続きができます。

■住所変更の届出入力には、自動車の「登録番号」と「車台番号（下 4 桁）」が必要になりますので、お手元に自動車検査証（車検証）をあらかじめ用意してからアクセスしてください。

※ 自動車検査証（車検証）に記載されている住所を変更するには、運輸支局での住所変更手続きが必要です。

☆インターネット申請はこちらから→ [大阪府 自動車税住所変更届](#) [検索](#)

☆お問い合わせ先▶▶▶ [大阪府北河内府税事務所 管理課](#) 電話 072-844-1331



新入会員のご紹介 (法人) (令和5年10月~12月)

地区	会社名	業種
寝3	(株) クリムソン	土木工事業
枚6	(株) 竹内工業	建設業
枚1	タテイシ建設(株)	建設業
寝1	栃大自動車工業(株)	自動車整備
寝3	(株) ライズオートサービス	自動車販売・修理業
枚5	(株) ワンズアンカー	福祉業

新入会員のご紹介 (個人) (令和5年10月~12月)

地区	氏名	所在地	業種
本部	市岡 暁	枚方市	
税理士	岡林 哲男	枚方市	税理士
本部	岡田 平	枚方市	
税理士	亀岡 利圭	枚方市	税理士
本部	笠原 湧	枚方市	

枚方納税協会より  
インターネットセミナーのご案内

好評企画!!

一流講師陣による豊富なセミナーが満載

テレワーク時代に活用してみませんか!

インターネット・セミナー

インターネットでセミナー映像を視聴することにより様々な経営情報が取得できます

▶24時間いつでも受講可能

▶会社・自宅・出先でもOK

ID・パスワードは

会員ID:hirakata-NK

パスワード:6321



委員会指針

三十石船は、納税協会会員と税金を結ぶ架け橋です。  
広報委員会は、今、こんな広報紙をめざしています。

みんなに役立つ広報紙

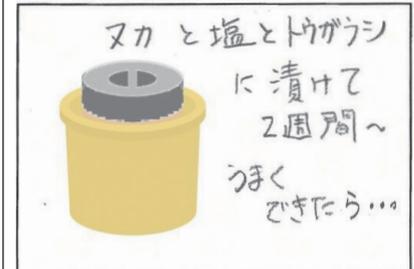
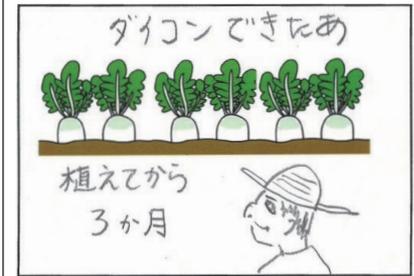
楽しく、読める広報紙

心待ちにされる広報紙

地域に密着した広報紙

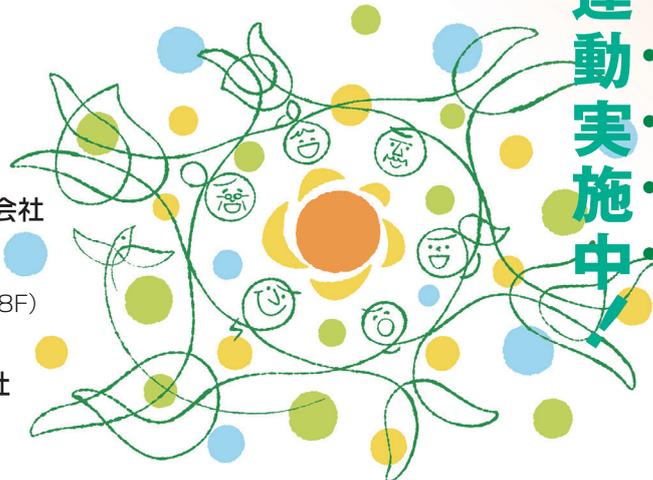
会員の声が届く広報紙

そして、私たちは、納税者と情報の共有を考えます。



**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
大阪中央支社/  
大阪府大阪市中央区谷町1-5-4  
(近畿税理士会館・大同生命ビル8F)  
TEL 06-6942-0391

**AIG** AIG損害保険株式会社  
大阪中央支店/  
大阪府大阪市北区大深町3-1  
(グランフロント大阪 タワーB)  
TEL 06-7223-2020



運動実施中!  
納税協会の輪  
広げよう

経営者大型総合保障制度の  
ご加入企業の拡大に向けて